

意見提出用紙

前橋市福祉部社会福祉課 あて

(仮称) 第3次前橋市地域福祉計画素案に関する意見について

募集期間 令和8年1月5日（月）から令和8年2月5日（木）まで

住 所		氏 名	
年 齢			
提出区分	市内に（在住・在勤・在学）・その他（ ）		

※上記の内容（住所・氏名・年齢等）は、公表しません。

意 見 記 載 欄

提出方法については裏面をご覧下さい。

ご意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

なお、令和8年2月5日(木)必着となりますので、ご注意願います。

■提出方法

(1) 電子申請(Logo フォーム)

下記からアクセスしてください。



<https://logoform.jp/f/SeiqG>

(2) 郵送（令和8年2月5日(木) 当日消印有効）

〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号
前橋市役所 社会福祉課 宛

(3) FAX

027-223-8325

(4) メール

shakai_fukusi@city.maebashi.gunma.jp

(5) 持参

下記の窓口に直接ご提出ください。

- ・前橋市役所(1階社会福祉課)
- ・市庁舎(2階情報公開コーナー)
- ・各支所、市民サービスセンター、公民館、コミュニティセンター

■注意事項

※ 意見を提出できる方は、次のとおりです。

- ・本市に在住又は勤務先がある人
- ・本市の学校に在学する人
- ・パブリックコメント手続にかかる事案に利害関係を有するもの

例:本市で社会的活動(ボランティアやNPO等)や経済的活動(事業等)を営んでいる個人や法人
その他団体など

※ 提出の際は、住所・氏名等を必ず記入してください。

住所・氏名等の記入がない意見書、要件に該当しない方からの意見書については、参考意見(市が考え方をまとめない意見)とさせていただきます。

※ 個別には回答いたしかねますので、あらかじめご了承願います。

■お問い合わせ先

前橋市役所 社会福祉課 電話 027-898-6988